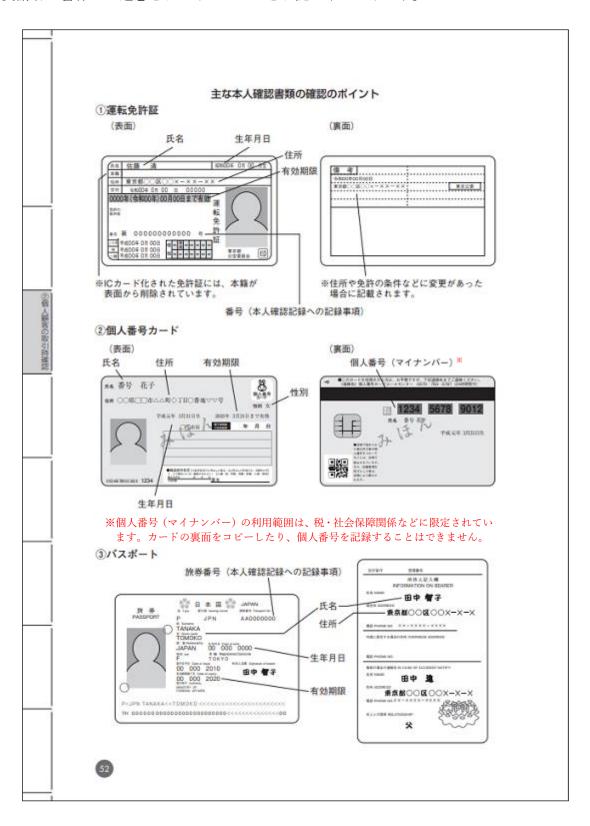
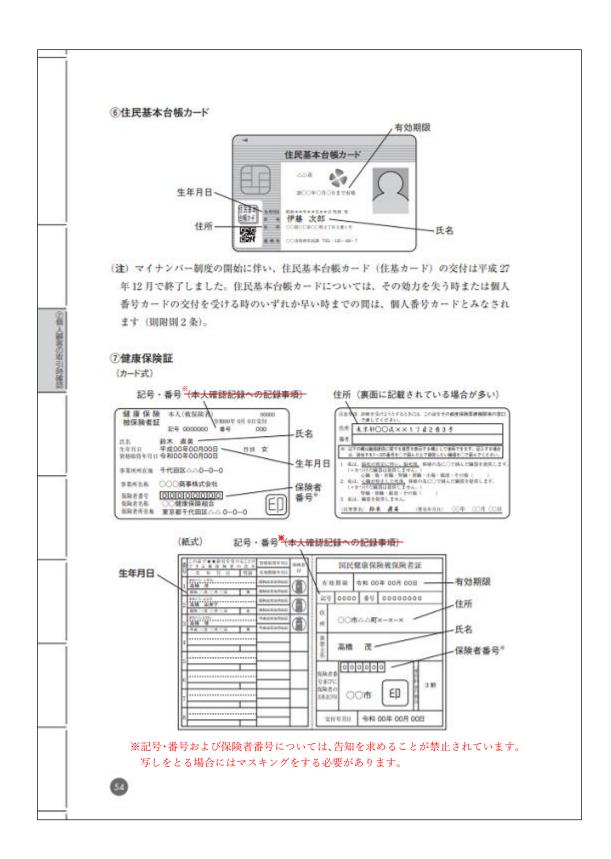
「取引時確認の実務がよくわかるコース」訂正のお知らせ

「取引時確認の実務がよくわかるコース」テキスト第 1 分冊 52 ページ、54 ページを次のとおり 訂正させていただきます。

受講者の皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。





なお、個人番号カード等の取扱いについては、金融庁より「犯罪収益移転防止法における顧客等の本人特定事項の確認に当たって、本人確認書類として個人番号カード、国民年金手帳又は医療保険の被保険者証(保険証)を用いる場合の留意事項等」が公表されていますので、あわせて参照願います(https://www.fsa.go.jp/news/27/syouken/20160203-2/honnin_kakunin.pdf)。